豊後高田市社会福祉協議会から
【重要なお知らせ】
電動ベッドの貸出に伴うマットレスのクリーニング代のご負担について

現在、使用料無料にて電動ベッドの貸出を行っていますが、ご返却後も次の利用者に衛生的なベッドをご利用いただくために、ご使用後のマットレスのクリーニング代につきまして、下記の通りご利用者にご負担いただくことになりました。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■開始時期：令和8年7月1日以降の貸出契約締結分から

■ご負担金額：3,850円（税込）

※ご返却後のマットレスのクリーニング代として貸出時に前払いでいただきます

【ご注意】令和8年7月より前に、すでに電動ベッドの貸出を受けてご利用いただいている方につきましては、今回の新たなご負担はありません。

■お問い合わせ
事業所名：豊後高田市社会福祉協議会
地域福祉係　担当：近藤
TEL：０９７８－２５－５１００

裏面もご参照ください

申請からご利用(設置)の流れ

①お申込み(申請書の提出)

〇社会福祉協議会の窓口へ申請書をご提出ください。

〇*申請書は社協ホームページからもダウンロードできます。*

②日程調整のご連絡

〇社協から、ベッドの搬入日時についてお電話などで
ご連絡いたします。

※電動ベッドの在庫状況等によっては、実際に貸出しできる日程がご希望に合わない場合がございますので、あらかじめご了承ください

③ベッドの搬入・ご契約・ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ代の徴収

〇ご自宅へベッドを搬入・設置します。
その際にクリーニング代として3,850円を徴収します。

〇搬入時に「賃貸借契約」を締結します。
※契約書は社協で用意いたします。

【当日ご用意頂くもの】 印鑑 (認印)
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ代金 3,850円(前払)

■お問い合わせ
豊後高田市社会福祉協議会
地域福祉係　担当:近藤
TEL:0978－25－5100